

ご 回 答 書

2020年12月21日

さいたま市浦和区岸町7丁目11番5号
適格消費者団体 特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会 御中

横浜市港北区新横浜三丁目22番1号
ショウワ電技研株式会社
総務人事部

謹啓 寒冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

2020年12月4日付書留郵便にて貴会より「再々申入書兼お問合せ」が弊社に送付されました。

申入れ及びお問合せについて、あらためて下記の通りご回答致します。

記

1. 「第1 申入れの趣旨」について

本項1.及び2.にてご指摘の弊社規約につきましては、2020年9月2日付「ご回答書」にて回答した通り、自社内にて当該ご指摘箇所の見直しを行い、2017年12月7日に改訂を行いました。

同日以降に開設された駐車場及び改修工事等改良を施した駐車場については、弊社の基本方針として改訂規約を掲示することとしております。

従いまして、本項にて求められる指摘条項の「使用停止、または適切な条項に修正」は、貴会より申入れを頂戴する以前に、既に自社判断で対応済であると認識をしております。

2. 「申入れの理由」について

本項1.にて、貴会から規約の改訂がなされていないと指摘のあった「パーク北大宮MC さいたま市大宮区土手町1-56」及び「ショウワパーク川口幸町 川口市幸町1-1-13」について、弊社内で調査したところ、ご指摘の通り2017年11月以前の規約を掲示しておりました。

本項2.にて申入れのあった当該駐車場の速やかな規約改訂について、2020年12月9日に規約看板の入れ替えを実施しました。

※添付の写真を参照ください。

また、本申入れを受け、規約看板改訂進捗状況の調査を行いました。調査結果は、次頁「第3. お問合せ」のご返信として回答致します。

3. 「お問合せ」について

本項 1.にてお問合せ頂きました現在（2020年12月18日現在）の規約改訂状況を以下回答致します。

横浜本社管轄（神奈川県、東京町田市、静岡県）	336 物件中	328 物件完了
東京営業所管轄（本社管轄以外の東日本エリア）	137 物件中	62 物件完了
大阪営業所管轄（西日本エリア一帯）	181 物件中	2 物件完了
全社	654 物件中	392 物件完了(約60%)

本項 2.にてお問合せの「パーク北大宮 MC さいたま市大宮区土手町 1-56」及び「ショウワパーク川口幸町 川口市幸町 1-1-13」を含め、2017年12月に規約改訂を行っているにも関わらず改訂漏れが発生している理由に関し、以下回答致します。

<回答>

規約改訂作業は、主に以下2つの方法で行っております。

- ① 新規製作した規約看板への付け替え対応
- ② 改訂箇所の訂正シール対応

上記対応は、何れも人員を現地に出張させ、作業を行う必要があります。（駐車場は、各地点在しており、物件によっては一人一日1物件しか対応できない場合があります）その為、比較的人員確保が容易で且つ、近地エリアに物件が集中する横浜本社管轄の物件から作業する方針で入替を進めたことが、エリア毎に完了物件数のばらつきがみられる大きな理由となります。

上記に加え、「パーク北大宮 MC さいたま市大宮区土手町 1-56」及び「ショウワパーク川口幸町 川口市幸町 1-1-13」をはじめとする東京・大阪営業所管轄につきましては、2018年9月の台風21号の直撃により、物件内の修繕及び安全・防災対策を最優先としていたことにより、入替作業が遅れております。しかし、先月中旬頃に調査が完了したとの報告があがっており、随時作業を進める予定です。

上記の通り、改訂規約の入替作業が完了できていない理由は、人的リソースの不足及び人員確保の為のコスト負担によるところが挙げられます。

但し、改訂前の規約掲示駐車場においても個別事案毎に賠償責任の所在を明確にし、当社にその責がある場合は、真摯に消費者様と向き合って運営を行ってまいりました。

今後は、早急に規約看板の付け替え（シール貼含）を行い、適切な運営管理を心がけ利用者が安心してご利用いただける駐車場作りに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

ショウワパーク利用規約・注意事項

トラブル防止の為、以下の内容を確認の上、ご利用下さい。

【駐車できない車両】

- (1) 全長4.8m・車幅1.9m以上・最低地上高20cm以下の車両。
- (2) ローダウン車、エアロパーツ（純正部品含）装着車、マフラー交換等している車両。
- (3) 車両検知しない大型四輪駆動車及びリフトアップしている車両。
- (4) 危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を積載している車両。
- (5) 二輪車（自転車・原付・バイク）、四輪バギー。
- (6) その他、駐車場管理上、支障のある車両は駐車拒否又は退去を要求する場合があります。

【駐車時間の制限】

- (1) 駐車場ご利用は48時間以内に限りです。超過する場合は、事前に緊急連絡先までご連絡下さい。但し、定期契約車は除きます。
- (2) 駐車時間が48時間を超過した場合、管理者は利用者（所有者含）へ引取りを要請します。利用者がこれに応じない場合、その車両に対し、チェーン施錠、駐車位置の変更（レッカー移動）等、必要な措置を講ずることができるものとします。

【利用者の遵守・確認事項】

- (1) 駐車枠内に正しく駐車して下さい。
- (2) 入出庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認して下さい。
もし、プレートが下降しない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。
無理に入出庫したことにより車両が破損しても、一切責任は負いません。
- (3) 入庫・精算してから**3分後にプレートが上昇**しますので、速やかに入出庫して下さい。
- (4) 駐車中に運転者以外の方の乗降や、重い荷物の積み下ろしはしないで下さい。
- (5) プレート上昇中、スライドドアがプレートに接触する場合がありますので、開閉には十分ご注意下さい。
- (6) 入出庫の際は、プレート・車止め・バリカー等の設置物にご注意下さい。
尚、駐車場内の設備、機器等を破損させた場合、利用者の実費請求します。
- (7) 駐車後は速やかにエンジンをお切り下さい。（アイドリング禁止）
又、無意味な警笛、空ふかし、大音量でのオーディオ、乱暴なドアの開閉、大声での会話等、近隣に迷惑となる行為はおやめ下さい。
- (8) 煙草の吸殻、空き缶、生活ゴミ、廃家電等の投棄。（不法投棄は警察へ通報します）

【精算時の留意点】

- (1) 車室番号をよく確かめてから精算して下さい。
- (2) 間違えて他車室を精算した場合の駐車料金の返金はできません。

【管理者の免責】

- 管理者の責任を負わない事由を起因とした以下の事項について一切責任を負いません
- (1) 駐車場での事故、利用者同士のトラブル。
 - (2) 車両の盗難、滅失、損傷（車内遺留品、積載物等の紛失・損害含）。
 - (3) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
 - (4) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。
 - (5) 駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害（プレート接触による車両破損）。
 - (6) トラブル対応の為お待ち頂く時間・機会損失等の賠償。

【不正行為】

- 警告 以下内容は不正行為と判断します**
- (1) 枠外駐車
 - (2) プレートをタイヤで踏む駐車
 - (3) プレートを避けた駐車
 - (4) 料金を精算せず無理にプレートを乗り越えた場合
 - (5) 駐車場設備・機器へのいたずら

- 管理上、管理者及び関係者が車両ナンバーの記録、写真撮影を行なう場合があります。
- 不正行為が判明した場合、駐車料金の他、罰金10万円及び諸経費を徴収します。
- 不正行為は、不正データ・写真等の証拠とあわせて警察へ届けます。

当駐車場は無人管理です。お客様の責任（確認）において駐車場をご利用下さい。
（管理者とは、駐車スペースを貸す運営会社であり、お客様の車（車内遺留品含）を管理するものではありません。）

安心駐車のはつぱら

昼間料金 (8:00~24:00) 夜間料金 (24:00~8:00)

30分 200円 60分 100円



IN



OUT



緊急連絡先 0120-009-910
ショウワパーク川口幸町

利用規約・注意事項

本駐車場の利用は、以下の利用規約に同意の上で行ってください。
 1. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 2. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 3. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 4. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 5. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 6. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 7. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 8. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 9. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。
 10. 本駐車場の利用は、本駐車場の利用規約に同意の上で行ってください。

ロック欄は下がっていますか？
入出庫の際は必ずご確認ください



入庫・精算してから3分でロック欄は上昇します
※ロック欄を閉めた後、3分経過した時点で自動的に上昇します



本ロック欄は車庫に備わって昇降します。
車庫の高い車、エアロパーツ(両足高車・高脚車)、マフラー交換している車は、
通過する際にロック欄が下がりますので、注意をお願いします。
ロック欄上昇時にスリットが閉鎖すると、ドア開閉が難しく、通過する恐れが
あります。
通過時にも、ロック欄が下らない場合は、無理に出庫せず職員に声をかけ
てご確認下さい。
万一、車庫が閉鎖しても本駐車場の責任を負いません。

山川整形外科